

令和5年8月10日

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

中期目標の期間における業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法人の第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

「法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。」

- 2 その他
特になし

以上